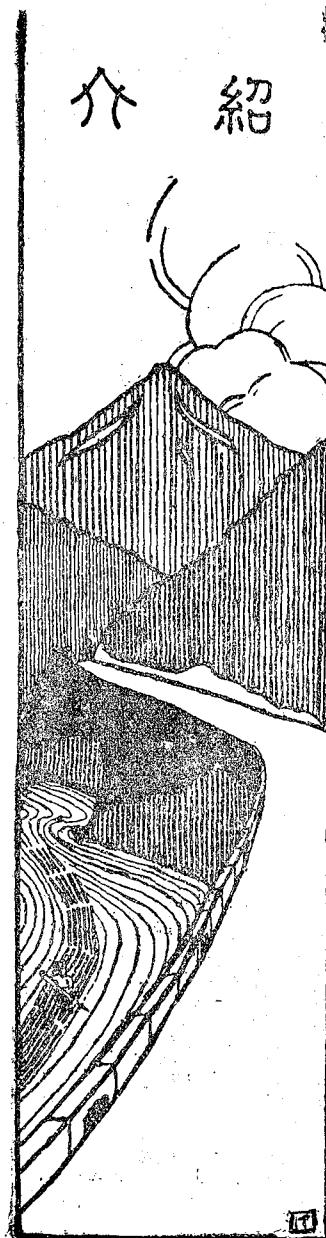


紹介



富士獄籠開發の計畫

山梨縣土木課

本縣に於て富士獄籠開發を計畫し、爾來引續き具體案に付政究中であるが、目今同地方に遊覽する都人士激増し又帝國大學を始めとして其の他官私立學校當局も同地に着眼し、既に帝國大學は山中湖畔に敷地を借受け大規模の運動

方は日進月歩に殷賑を極めつゝ在るの状況なり。左に該計畫の一般を叙述して参考にすることとする。

一 富士獄籠開發計畫說明要旨

吾國秀麗の表徴たる富士の美は言はずもがな、北方甲州に於ても同様の計畫を樹て適地を選定し居るやにて獄籠地

吾國秀麗の表徴たる富士の美は言はずもがな、北方甲州

のみならず、之れを世界に求むるも極めて優秀なる地位を占むるものゝ一なり、面積約十四方里、標高一千メートル内外に於て稍平坦なる高原を爲し、數里に連なり蟲立空を摩する針闊葉樹林青木ヶ原は蓋し天下の偉觀たるのみならず、蜿蜒連亘せる幾條の燃岩（丸尾）は特種の花卉、草木に覆はれ美觀類ふべきものなく、其の間に點在する噴氣孔、風穴又は水穴、人穴等の燃岩洞穴及特種の動物と共に學者、探勝家の垂涎措かざる處、況んや氣温は夏季に於て平均二十二度を昇降し、嶽麓を廻りて明鏡を連ねる山中・河口、

精進、本栖の各湖は各特異の風光と氣象的變化とを有し。

之等湖邊に沿ふ地域に於ては用水の便亦自在にして遊園地又は別荘地住宅地として適當なる處多く、加之嶽麓自然の景勝は新綠の候に於て、盛夏百花爛漫として數里に連なるの時に於て更に紅葉綠林の間に點々たるの時に於て、芙蓉峰下の大觀は何人をも、チャームせんば止まざるものあり、而して冬季に於ては山中湖の如き約三ヶ月間に涉りて結氷し、スケート、スキー運動場として恐らく吾國第一に

位するものたるべし、之れを括言すれば嶽麓は風致に於て、將た避暑地域として、又國民的大運動場として各種の施設と相俟ちて殆んど理想的天與の地域なりと信す。

嶽麓の長所としては上述の如くなるに拘はらず從來たゞ僅かに登山者の好奇心を満足せしむるに過ぎざりしは、國土利用上甚大の痛恨事なりと云ふべし、之れ從來廣く各方面の調査研究を完成せざりしのみならず、之れを天下に紹介するに努力足らざりし憾みなきにあらざりしと雖之れが主要原因は交通機關の不備不便に有りしは疑ひなき處なり。今回本縣に於て此の天與の地域を開發し、國民的利用に供すべく、之れが根本的計畫を定めて廣く内外各國人の爲めに開放し、其の利用に任せんとす、其の大要左の如し
電車軌道改善並開設に關する計畫左の如し

イ 大月よりの電車を専用軌道として中野村山中の入口まで延長して改良す

ロ 同電車を吉田より精進湖を經て本栖湖まで延長す
次で左の自動車道路の改良並開設を計畫せり

吉田より船津、鳴澤を経て大正道路に出て精進を経て本栖までの道路を改良す

口 吉田より馬返までの道路を改良す

ハ 山中湖畔に週遊道路を開設す

ニ 紅葉臺まで鳴澤方面より分岐して道路を開設す

續いて道路網の完成に依り御殿場及三島への電車軌道の連絡、本栖より下部及大宮への電車軌道を連絡せしむ。將來發展集中の豫想地域は山中湖畔、河口湖畔及精進、西湖間大正道路沿道附近地帶を其の最たるものと認めらる、山中湖畔は夏は避暑に適し冬は、スケート、スキー、或はゴルフ場として第一の適所たるべく、此地よりは僅にして山北に通ずる道路をも開設し得べく、第一期の開放地として外人に供すべき施設等を爲すこと最も肝要なるべ分留意せられんことを望むものなり。

河口湖畔は最も遊覽に適す、故に風致と調和する建設物は可成之を許可するの方針を執り相當監督の下に地物の利

用宣敷を得しめんとす。

精進、西湖間大正道路に沿ふ其の北部に屬する部分は第一期八十四萬坪、第二期十八萬坪、第三期六十萬坪を順次開放して適當に別荘地として無償若は無償に近き料金を以て貸付、其開放期を區別したるは給水上の難易を顧慮し其の易き所より順次開發に伴ひ他に及ばしめんとするにあるが故なり長尾平は散歩場と爲し、尙同所へは建築様式及位置を審査したる上旅館若干の建設を許すを可と認めらる。

天然紀念木保存見込地は次の如くにて大室山地帶の闊葉樹林（二十四萬六千坪）弓射塚前面地帶の針闊混生樹林（十四萬五千五百坪）御庭、奥庭地帶の針葉樹林（四十萬八千三百三十坪）を特別地帶として現形の儘絶対に保存し尙精進より小御嶽に通ずる縣道の兩側は各適當限度に絶對に保存す、此の外保存すべき箇所及施設すべき事項は専門家の意見を徵し之を斟酌して計畫方法を樹てたり。

獄籠開發利用に就ては甲府盆地と連絡上阿難坂に隧道を作りて其の完全を期し、尙下部温泉に連絡する途を講じ其

の往來を便利に爲るにあり、然れば身延、甲府間鐵道開通の曉東海道道線との連絡完成の上は下部並に嶽麓とは相互に遊覽者往來の數を増加し更に一面嶽麓と甲府及御嶽との連絡宜しきを得ば以て開發上資する所大なるべし。

二 富士嶽麓開發計畫の基調

雄大にして雅趣に富む嶽麓の景勝は我國に於て最優勝の地位を占め加ふるに保健衛生に適應する自然の要象を具備し國民的運動に必要な各種の施設を試みるに於て遺憾なし故に之が開發は一面風致並に自然物の保存と改良に深甚なる注意を致すと共に一面廣く天下に紹介して之が開發と利用とに便するを以て基調と爲し將來社會人文の進運に伴ひ改善を要するは漸次之を畫策して他日の完成を期す。

三 富士嶽麓開發基本計畫

第一期 交通計畫

一 電車軌道

イ 大月よりの電車を専用軌道として中野村山中の入口まで延

長して改良す

ロ 同電車を吉田より精進湖を經て本栖湖まで延長す

一 自動車道路

イ 吉田より舟津、鳴澤を經て大正道路に出て精進を經て本栖まで開通せしむる様道路を改良す

ロ 吉田より馬返まで開通せしむること、但し本道には車道と

歩道とを設け車道は三間幅とし其の兩側に並木を作り並木敷は之を三尺位とし左方には唐松、右方には樅梅を植栽し其の各側に五尺幅歩道を造る

ハ 山中湖畔に周遊道路を開設す

二 西潮々畔紅葉臺まで鳴澤方面より分岐して道路を開設す
(自動車道路の幅員は凡て三間とするものとす)

第二期 交通計畫

一 電車軌道

イ 山中より御殿場及三島まで専用軌道を延長す

ロ 本栖より下部若は大宮に至る専用軌道を開設す

ハ 吉田より長尾平を經て小御嶽に至る林道を利用し改良を加へ迂廻登山軌道を開設す

一 自動車道路

イ 舟津より河口村縣社淺間神社に至るまでの道路を改良す

ロ 本栖より下部へ出づる道路を開設すること

ハ 精進より市川へ出づる道路と右左口へ出づる道路と改良す

一 步道及騎馬道路

イ 長尾平より大田和を經て舟津に至る道路を開設す

併て此の線より分岐して鳴澤に達する道路を設く

精進より小御嶽に至る騎馬道路を設く

ハ 船津より胎内及躑躅ヶ原に至る騎馬道路を開設す

ニ 長尾平より躑躅ヶ原を經山中湖畔に至る騎馬道路を開設す

ホ 西湖より紅葉臺に至る歩道(九尺幅)を開設す

ヘ 本柄より富士風穴へ出づる歩道を開設す

ト 小御嶽附近より丸山に出て丸山より(1)同高線に従ひて精

進登山道に連絡する歩道及(2)丸山より馬返に至る歩道を

開設す

チ 諏訪森より小倉山、雁の穴、泉端を經て登山道に出づる歩

道を開設す

シ 西桂村小沼より三つ峠を經て河口湖に至る歩道を開設す

特に保存すべき箇所

一 踰跡ヶ原を區域を定めて保存す

二 小御嶽神苑、小御嶽より御庭に至る間の石楠の群落、御庭

奥庭

三 天然紀念立木保存見込地

一 小御嶽に通する縣道の兩側各適當限度

2 大室山地帶の潤葉樹林(十四萬六千坪)

3 弓射塚前面地帶の針潤混生樹林(十四萬五千五百坪)

4 御庭奥庭地帶の針葉樹林(四十萬八千三百三十坪)

四 針樅の純林、諏訪森、

五 保存の必要ある植物の比較的密集せる地域、(三ツ峠等)

六 富士櫻地帶(雁の穴丸尾十五萬坪、劍丸尾九萬坪)

七 敷島の松、鐘掛の松、信玄築石

八 富士風穴、神座風穴、龍宮風穴、富岳風穴、水池、鳴澤天然
氷穴、雁ノ穴蝙蝠穴(鳴澤及西湖村にあるもの)

九 弓射塚附近の噴氣口、(大室山、長尾平、弓射塚に亘り列を
爲して存在するもの)

十 精進登山道二合目の小屋の西方丸尾内に存する樹型

十一 火山彈及索狀熔岩(劍丸尾、丸尾)の採取を制限す

十二 御坂峠頂上の磁性輝綠玢岩及青木ヶ原中に存する磁性熔

岩、大石村久保井の石灰岩、

十三 長尾平、富士見公園、小倉山、

十四 鐘ヶ淵の瀑布、泉瑞及龍澤湧泉(馬返の南東にあるもの)

施設事項

一 小御嶽^ノ宿泊舎設備を爲すこと

二 弓射塚、長尾平、紅葉臺、足和田山^リ休憩所を設くること

(登仙角(バノラマ)は當分現状の儘とし別に建設物を設け

ざること)

三 長尾平^リ散歩場と爲すこと、尙同所には建築様式及位置を

充分審査したる上旅館若干の建設を許すを可とす

四 鶴の島^リ小規模にして場所柄に適合する建築様式に依る茶

店一軒位は慎重調査の上建設を許すこと

五 小御嶽^ノ展望臺を作ること

六 山中湖畔^リ長池天神社附近及右方臺地約三十九萬坪は別莊

地として開放するを適當とす

七 大正道路(根場より精進の赤池に至る)に沿ひたる地域^リ

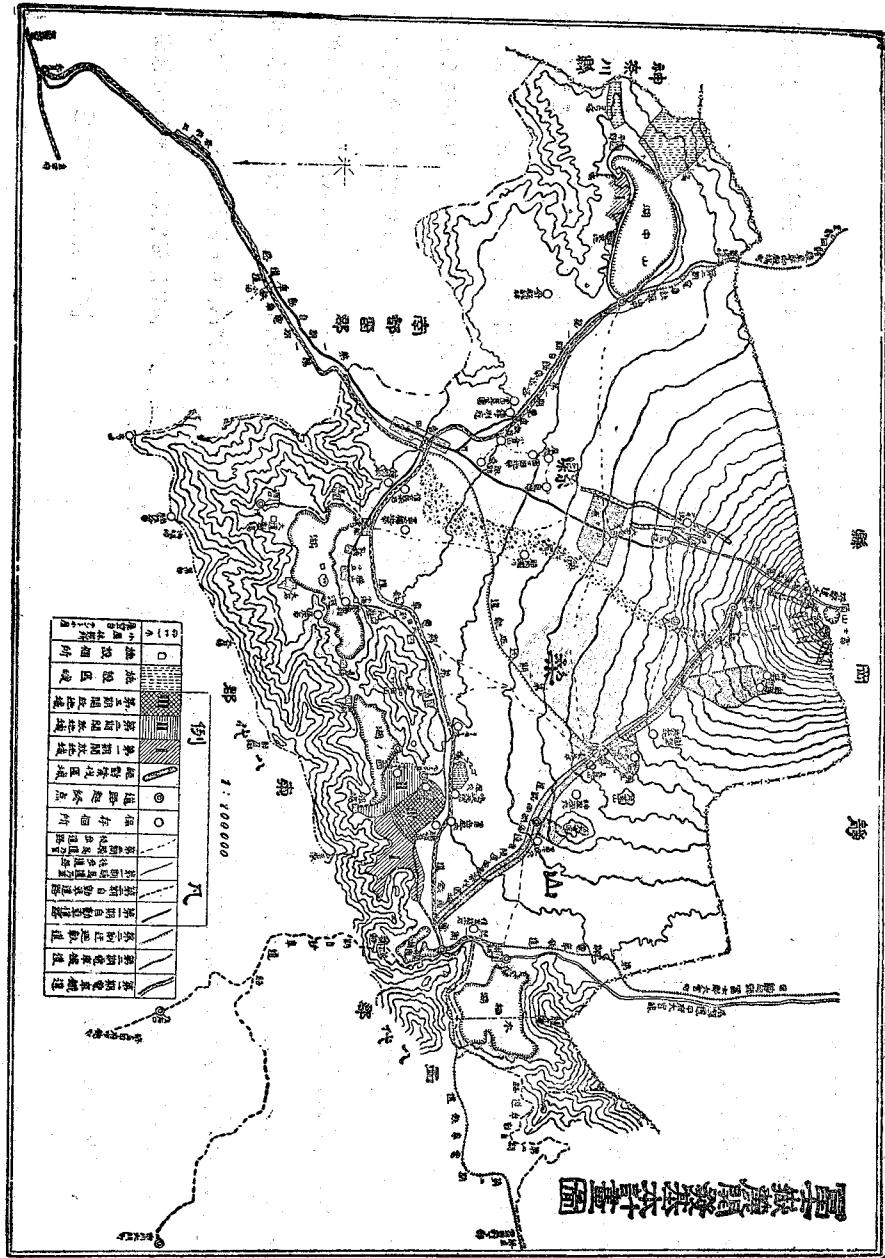
八 上九一色村小字大和田に一溪流、其東方附近(根場

第一期八十四萬坪、第二期十八萬坪、第三期六十萬坪を適
當に別荘地として開放し貸付すること但し第一、二、三期
貸付豫定地以外の土地と雖も相當經驗を有する適當のもの
より頼出の場合は、充分調査の上貸付することあるべし
開放貸付地帶を數次に區分せるは第一期の地帶へは
上九一色村小字大和田に一溪流、其東方附近(根場
に一溪流、及其附近山嶽地帶(根場)に三溪流あり之
を貯水引水するときは容易に給水し得べきを以て之
を第一期とし第二、三期地帶は西湖より引水(器械
力を以て)するが若は堀井戸に依り給水せざるべか
らざるを以て開發に應じ順次之を開放せんとす

九 八山中湖^リ三國峠より下方は、スキー場に平野の東方ゴ
ルフ場に、平野の沿岸は、スケート場として適當と認む
十 紅葉臺下の草原約六萬坪はゴルフ場として適當と認む
十一 山中湖畔の平野より南方の湖畔は天幕場として開放するを
適當と認む

十二 河口湖畔に運動場の設置を許すこと

十三 羽鱗主要道路に道標を建設せしむること(村又は青年團
等の事業として)



◎日米比較漫畫附記

道路らしい道路もない現状に在りながら、猶其の改良施設の遅々として見るべきものないのは何が爲でせう。圖に示す様に我國民一人當の年收額と道路費の負擔平均額との割合は六厘五毛にしか當らないのですから、米國民の夫れに比して約三分の一で決して過重なる負擔とは云へないです、而已ならず國民の負擔する諸公課の總額を調べて見ますに、日本は約二十三圓米國は百七十五圓でありますから收入額に對する割合は日本が一割一分、米國が一割七分となるのです、



さうして上記諸公課の内に道路費は如何程の割合で含まれてゐるのか。實に米國は二割強で日本は僅に五分六厘強しか含まれてゐないので、要するに我國民は道路費以外の費用で相當多額の負擔を課せられてゐるといふことを知ることが出来るのでありますまして、之では道路改良の遅れ勝變成るのも無理からぬ事です。強て國民の負擔を増さなくとも道路費を捻出することは難事ではありますまい、爲政者は勿論一般國民としても大に考慮を要する點であらうと思ひます。

(川中生)